

## 日本民主法律家協会第46回定時総会

総会記念シンポジウム —— 講演・渡辺 治 (一橋大学教授)  
「改憲・新自由主義に抗して —— 闘いの展望はここに…」  
第3回「相磯まつ江記念・法と民主主義賞」授賞式



### 総会記念シンポジウム

6月30日、東京・四ッ谷のプラザエフにて開催された当協会の定時総会は、総会記念シンポジウムとして企画された一橋大学の渡辺治教授による講演「改憲・新自由主義に抗して 闘いの展望はここに…」から幕をあけました。

渡辺先生は、安倍内閣がやろうとしている政治的取り組みの全体像から切り出されました。歴代の自民党の総理大臣が言えなかった「任期中の改憲」をいってのけた「画期的な」内閣であること。そして安倍内閣はこの改憲・軍事大国化の完成という課題だけではなく、小泉時代からの「新自由主義の改革の強行」によりもたらされた階層間格差の拡大・貧困の拡大を繕いながら、新自由主義を徹底完成させるという2つの課題達成を目指している…。そして、安倍内閣改憲戦略の特徴、軍事大国化路線の背景について述べられ、明文改憲の2つのハードルについて、一つは衆参両院で3分の2の多数の賛成を得ること。もう一つは、改憲手続き法だと指摘されました…。

これから本番なのですが、法民421号で、あますことなく掲載いたします。可能であれば、参議院議員選挙の結果を受けての情勢についても追記していただけたらと、思っています。どうぞ、ご期待下さい。

2時間にわたる息もつかない渡辺先生の講演に、出席者は、「いやー、いい話をうかがった!」「元気がでたぞ」と口々につぶやきながら、ロビーに用意された書籍コーナーでは、先生の新刊「安倍政権論」を手に入っていました。

はじめに 安倍内閣のめざす2つの課題

- (1) 改憲による軍事大国化の完成
- (2) 小泉政権の強行した新自由主義の破綻の取り繕いと継続、完成

(3) 90年代改革最後のバッター

#### 1 安倍内閣の改憲戦略の特徴?

明文、解釈2本立て戦略

- (1) 安倍はなぜ改憲に手をつけざるをえなかったか?
- (2) 明文改憲戦略の推進?改憲の2つのハードル越えめざすクルマの両輪戦略
- (3) 安倍内閣の解釈改憲戦略?集団的自衛権見直し戦略

#### 2 安倍内閣の新自由主義戦略?

新自由主義と新保守主義の両刀遣い

- (1) 安倍内閣の新自由主義戦略?困難な2つの課題
- (2) 構造改革恒常化体制と新自由主義国家
- (3) 安倍内閣の目玉としての「教育再生」?  
新保守、新自由主義の交錯

#### 3 安倍内閣の担い手、支持基盤と弱点は何か?

- (1) 安倍内閣の2つの担い手の強さと弱さ
- (2) 安倍内閣の2つの社会的支持基盤
- (3) 安倍内閣の矛盾と困難

#### 4 安倍の改憲・新自由主義にいかに関わり向かうか?

対抗の戦略

- (1) 状況は変わりつつあることに確信を
- (2) 改憲反対、新自由主義反対の力の合流  
改憲阻止の過半数の結集へ
- (3) 民主的法律家と法律家運動の役割

## 第46回定時総会、成功裡に終了 「総会宣言」を採択しました

ひきつづき、定時総会の議事に入りました。  
議長団は南典男弁護士と有村一巳氏が担当。中田理事長による開会挨拶につづき、海部事務局長からの2007年度の活動報告、各委員会からの報告、財政報告、そして、法律家諸団体（自由法曹団・日本国際法律家協会・日本反核法律家協会）からの連帯の挨拶が続きました。



上段から時計回り

中田直人弁護士、海部幸造弁護士、澤藤統一郎弁護士、大久保賢一弁護士（反核法協）、小部正治弁護士（自由法曹団）、笹本潤弁護士（国法協）



人事は、理事長・副理事長・事務局長・事務局次長ともども、「改憲阻止」のための諸活動の先頭に立つてがんばる決意とともに、留任が決定されました。

この間の政治状況と、わたくしたちの決意を「総会宣言」（別紙参照）という形でまとめあげました。



左から奥津年弘税理士、南典男弁護士、有村一巳氏

## 第3回 相磯まつ江記念 法と民主主義賞 授賞式

休憩をはさんで、第3回目の「法民賞」「特別賞」の授賞式が開催されました。



選考委員会での選考過程・選考理由が北野委員長から説明されたあと、次の三人（団体）に中田理事長から賞状と副賞が授与されました。

選考委員長・北野弘久教授

### 法民賞

「矢代東村  
短歌で治安維持法体制に抵抗した弁護士  
(上・中・下)」

柳沢 尚武 殿

あなたは、「法と民主主義」2006年5月号、6月号、7月号で、あの暗黒の戦時下において短歌でもって治安維持法体制に抵抗した弁護士矢代東村を発掘・紹介されました。

日本国憲法第9条2項などが危機にある今日、あなたの論稿は、私たちの平和憲法擁護運動の展開に豊かな示唆と大きな励ましを与えるものです。

本賞を授与して顕彰いたします。



### 法民賞

特集 「日本は『美しい国』か？  
裁かれる『中国残留孤児』政策」

執筆グループ 殿

鈴木経夫、菅原幸助、北澤貞男、内藤光博、齊藤 豊、井上 泰、田見高秀、清水 洋、安原幸彦、大久保明男、橋本左内、池田澄江

あなたは、「法と民主主義」2006年11月号特集で、中国残留孤児訴訟を中心に、満州国・満蒙開拓政策の侵略性・不法性、帰国遅延・帰国後の自立支援怠慢による被害、そして日本国の国家的責任などを告発されて、私たちの改憲阻止運動の展開にも貴重な示唆を提供されました。

本賞を授与して顕彰いたします。



左から井上泰弁護士、橋本左内氏、内藤光博先生、北澤貞男弁護士

### 特別賞

連載「軍隊のない国家」

前田 朗 殿

あなたは、「法と民主主義」2005年10月号から2007年2/3月合併号まで14回にわたり「軍隊のない国家」を発表され、現在も連載中です。

各国につき現地取材などをしてとりまとめられたあなたの論稿は、私たちの平和憲法を守る国民的運動の展開に大きな勇気を与えるものです。

本賞を授与して顕彰いたします。



当日ご出席いただいた受賞者の方々には、それぞれ下記のようなスピーチをいただきました。残念ながら、前田先生は地方での講演のため欠席でしたが、佐藤むつみ弁護士(「法民」編集委員長)がメッセージを代読しました。

柳沢尚武弁護士

矢代東村との出会いは、「名歌選」という文庫の中に、6～7人のプロレタリア作家の歌と一緒に東村の歌のついでに。また、昭和51年に出た弁護士100年という写真集の中に、人民戦線事件の紹介とともに、東村の歌の短冊が掲載されていた。そんなことから、興味をいただき、書きためていました。当初「自由と正義」に掲載を依頼しましたら、3000字に縮小せよとのこと、「法民」に泣きついた結果、この受賞となり、大変名誉に思っています。

東村の歌の「旗だ ちょうちんだ みんな 小学生の思考になる」と、大岡昇平の言葉に「戦争をしらない人間は 半分は子供である」という言葉に戦争を見る確かな目を共通に感じます。戦争は、ものを考える力を人民から奪うものだ、東村が歌に託したものは、きっとそういうことだったように思います。(要約：事務局・林)

北澤貞男弁護士

感激しています。裁判官を定年退職後2年たちました。新米の弁護士です。鈴木経夫団長より引きづりこまれて、残留孤児訴訟弁護団のメンバーになっています。本日は、代表で授賞式に臨ませていただきましたが、他のメンバーは、まさに、政府決着の微妙な交渉のために奮闘中なのです。

ご存じのように、残留孤児訴訟は1勝9敗です。今年1月に出た東京地裁のいわゆる「加藤判決」のひどい内容に、怒り心頭となって、この受賞対象となった号ではなく、416号に「裁判官の良心と質が問われる冷酷非情な判決」と題して書かせていただいております。戦後補償訴訟については、裁判所は判断する力をもっていないのではないかと。ただ、国を勝たせば良いというのではないだろう。

無謀な戦争に国民を駆り立て、戦場に遺棄した国に一矢を報いるためにも、どうしても勝訴判決をとりたいたいと思っている。しかし、せめて、残留孤児のささやかな希望が受け入れられる政治決着を果たせるよう、奮闘したいと思います。(要約：同)

内藤光博先生

昨年に引き続き、2度目の受賞の栄誉を受け、感激しています。

憲法学者として、戦後補償問題を、戦争責任をはたす義務をおこなった政府の行為は、立法不作為であり、違憲であるという立場からも今後も展開して行きたいと考えています。(要約：同)

橋本左内氏

ご案内をいただいた時には「自分には関係ないな...」と思っていましたが、再度ご案内をいただき、栄誉というより恥ずかしい思いで、本日参加しています。国から三度棄てられてもめげずにがんばった残留孤児たちの奮闘への受賞だと思っています。残留孤児訴訟への支援をメーデー会場にはじめて訴えにいった孤児たちは、言葉もままならず、おどおどし、会場に足を踏み入れることもできない状況でしたが、100万人の署名を集めました。この力が国を動かさないわけがないと思っています。(要約：同)

前田 朗先生

スイスの弁護士クリストフ・バルビー氏との出会いに

始まった軍隊のない国家調査ですが、ピレネー山脈の夕陽、アイスランドの白夜、南太平洋のさんご礁と南十字星を満喫する楽しい旅でした。太平洋に落ちたり、財布を落としたり、飛行機が飛ばなかったり、ダブルブッキングで搭乗できなかったり、預けた荷物が紛失したり、散々苦労もしました。この度の受賞に励まされて本年度中に27カ国すべてをまわりたいと思いますが、もう2度とやりたくないというのも実感です(笑)。

授賞式の後、「法民賞」設立の立役者相磯まつ江弁護士からご挨拶をいただきました。



## 懇親会

すべての議事の終了後は、地下から3階に会場を移動して、ささやかな懇親会の宴となりました。その軽妙な進行で、全ての参加者から、一言メッセージを聞き出してしまおう佐藤むつみ弁護士に司会を一任。ひとまず、「乾杯」。

旧交をあたため合いつつ、でたらめな政治状況を怒り、改憲阻止への決意表明を高らかに宣言し、全国へ「税民投票」呼びかけ行脚の様子を報告...。総会の議事次第では深めきれなかった貴重な意見が噴出。これもまた、意味のあるひとときでした。

最後は、中国「残留孤児」訴訟の支援運動にかかわっておられる橋本左内先生の尺八に合わせて「北国の春」の替え歌「棄てないで」を合唱。最後は、「ソーラン節」に手拍子しながら、長い一日が終わりました。



上段左から

伊佐千尋先生、浦野広明先生、小沢隆一先生、後藤安子先生、及川信夫先生、坂井興一先生、橋本左内氏、脇田康司先生、新倉 修先生、

## 第21回参議院議員立候補者へのアンケート活動

日民協と日本婦人有権者同盟・「ストップ・汚職議員」参加団体との連帯行動。

憲法への意識と姿勢を問いたいと、参議院選挙の候補者にアンケートを出すことを、市民団体と法律家団体との連携で取り組むことが決まりました。予想候補者の連絡先をインターネットを中心に検索し、発送まで2日間でこぎ着けました。

協会のFAXは、送信から受信へと働き続けています。5本の質問の柱でアンケートを作成、選挙前の多忙のなかで負担をかけないような方法を工夫したつもりでも、どうしても問いかけたい箇所がでできます。しかし、さすが、議員候補者？多くの方が、熱心に回答して下さいました。

アンケート集計結果は、協会ホームページに掲載しています(<http://www.jdla.jp/>)。各回答者の全文はもちろん、カラフルなグラフにもまとめてあります。是非ご覧ください。

このアンケート集計結果について、7月13日、参議院議員会館で、記者会見を婦人有権者同盟と連繫して行いました。

集まった記者から、「回答結果を分析してどう感じているか」「(自民党からは回答がすくないが)どうやったらもっと候補者の意見が直接きけるのだろうか」と質問・意見が出されるなど、会見は2時間以上にもおよびました。



記者会見の様子

左から2人目：紀平梯子 日本婦人有権者同盟代表

### 「戦後レジームからの脱却」に抗して 日本民主法律家協会第46回総会宣言

時代に、大きな波が押し寄せつつある。

「戦後レジームからの脱却」を呼号する首相が誕生し、教育基本法が改悪され、憲法「改正」のための手続き法が成立した。政権与党は「新憲法草案」を選挙の公約とし、集团的自衛権行使を可能とすべく解釈改憲が強行されようともしている。憲法的価値は、かくも危うくなっている。

それだけではない。福祉は切り捨てられ、貧富の格差は広まり、雇用の不安定化が社会に暗い影を落としている。

このような時期にこそ、あらためて日本国憲法の理念を想起しなければならない。私たちは、どのような思いと希望を憲法に込めたのか。それこそ、首相が脱却を目指すという「戦後レジーム」なのだから。

何よりも平和、そして国際協調。

そのための戦争放棄、戦力不保持。

神権天皇制を否定した国民主権。

何にも替えがたい至高の価値としての個人の尊厳。

そして、国家の支配から独立した教育の自由。国民の精神生活を呪縛した国家神道を復活させない歯止めとしての政教分離…。

日本国憲法は、「戦前レジーム」を徹底して批判するところから生まれた。「戦後レジームからの脱却」とは、日本国憲法を否定して「戦前レジーム」回帰への志向にほかならない。

それだけではない。日本国憲法は国民の生存権を宣言し、福祉国家理念を宣言し、形式的平等から実質的平等を理想に掲げた。しかしその理想は、市場原理への拝跪によって打ち捨てられようとしている。これも、「戦後レジームからの脱却」が目指すところ。

いま私たちがなすべきことは、「戦後」出発に際しての理念を再確認すること、「戦前」を反省せず居直る現政権を徹底して批判すること、そして経済的強者の横暴を抑制すること。これらの意味を込めて、日本国憲法を擁護し活かすこと。

私たちは、時代の傍観者ではいられない。この大波を押し返す精一杯の努力が求められている。国の支配者が、再びの過ちを犯すことのないよう、法律家としての職能を活かして国民運動の一翼を担うことを宣言する。